

令和2年6月22日

保護者様  
瀬野川学園長様

広島県立呉特別支援学校  
校長 古谷 晶江

授業再開に係る感染防止のための教育活動の対応について（お知らせ）

梅雨の候 皆様には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

長期に渡った臨時休業や分散登校を終了し、6月15日（月）から通常登校を開始することができました。保護者の皆様には、これまで御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、広島県では1か月以上新規感染者は発生しておりませんが、今後の状況は予測できず、引き続き感染予防の意識をもって生活をする必要があります。本校では、5月12日に「分散自主登校開始に係る感染予防対策について（お知らせ）」でお示ししたとおり、今後も同様の対策を行ってまいります。

そのうえで、学校再開に係る感染防止のための教育活動の対応について、5月25日付通知でお知らせした対応から変更した対応、新たに決定した対応について別紙のとおりお知らせします。

なお、今後も決定及び変更することについては、順次通知等で御連絡いたします。

授業再開における新型コロナウイルス感染予防対策に係る教育活動方針

令和2年6月15日

すべての授業・活動について、「換気の悪い密閉空間を作らない・大勢がいる密集場所を作らない・近距離で会話するような密接場面を作らない」を基本とします。

教育活動等の対応については、今後の感染状況の拡大又は終息により、期間の終期を変更することがあります。

1 学校行事等

5月25日付通知と変更ありません。

2 校外学習等【変更】

夏季休業後の校外学習は実施を可とします。ただし、広島県の警戒宣言解除に係る公共施設等の利用の基準を踏まえます。

移動手段については、公共交通機関の利用は、児童生徒の実態や乗車時間等十分検討したうえで利用します。貸切バス等を利用する場合は、乗車率が5割を超えない座席数のバスを借り上げるようにします。

(1) 屋外活動

活動形態を検討した上で実施します。

(2) 集団作業実習・校外カフェ【一部変更】

夏季休業後は、今後の状況を踏まえ、相手先と十分に実習内容、方法を調整したうえで実施します。

(3) 職場実習（就業体験）

受入企業等と相談・協議し、活動形態を検討した上で実施します。

3 通常授業等

5月25日付通知と変更ありません。

4 その他

(1) 保護者への説明会等

文書説明とします。

(2) 家庭訪問

中止します。

(3) 個別懇談【変更】

7月1日から夏季休業開始日までの期間で可能な限り分散して実施します。

(4) 学年懇談

中止し、必要事項を文書による説明とします（学年通信を活用する等工夫する）。

(5) 交流及び共同学習（学校間，居住地校）【追記】

夏季休業後以降，交流校と実施の可否を検討します。なお，実施する場合は，交流校と十分に連携し，交流形態を検討します。

(6) 外部参加者(集団)がある行事

オープンスクール，企業・地域校参観日については中止します。

※夏季休業中の個別教育相談は実施します。

(7) 外部人材，PT・ST・OT

実施します。

(8) ALT，技能検定，介護等の体験，教育実習【一部追記】

実施します。

(9) スクールバス降車（登校時）

5分毎の時差降車（8:55，9:00）を行います。

(10) デイサービス対応（下校時）

事務室前玄関（小学部）と体育室横入口（中学部・高等部）の2か所に分散します。

(11) 修学旅行【変更】

小学部，中学部については，実施の可否を夏季休業開始日前までに判断します。なお，実施する場合は県内1日のみとし，時期，行先や行程を検討します。

※移動手段については，「2校外学習等」に準じます。

高等部Ⅰ類型（台湾）Ⅱ類型（東京）については，次年度に延期し，第3学年で現第1学年と一緒に実施します。

(12) 宿泊学習

中止します。